

第2回由利本荘総合防災公園管理運営計画検討委員会 管理運営計画（案）検討状況

※5月13日に開催した検討委員会での検討内容を反映

1. 施設の利用方法・運営内容の検討について

想定される主な利用方法(資料記載以外で想定されるものを記載してください)	
アリーナゾーン	意見1 市民以外の利用、県外の合宿等利用、学校
コミュニティゾーン	修正案 市民以外の利用をアリーナゾーン、コミュニティゾーン、屋外施設等の全ての施設に記載（それ以外は「など」に含みます）
屋外施設等	
アリーナ（メイン、サブ）、武道場（柔道場、剣道場）に関する運営内容	
修正・提案等があれば記載してください	
トレーニングルームに関する運営内容	
修正・提案等があれば記載してください	
意見1 スポーツトレーナーの常駐配置することは大賛成です。アクアパルのトレーニング場を使用している方からも要望がありました。初心者講習会の開催も大賛成です。	
質問1 マシンによる体力測定、運動プログラムの提供について可能でしょうか。	
回答1 指定管理者の業務となりますが、スポーツトレーナー等に常駐してもらい、利用者に即した運動プログラムの提供をお願いしたいと考えております。	
スタジオに関する運営内容	
修正・提案等があれば記載してください	
意見1 興味がありますので、もう少し詳しい内容説明があれば良いと思います。スポーツだけの使用に関するスタジオなのか、又は芸能活動にも使えるのかどうか。	
意見2 「スタジオ」という名称が適切なのかイメージが浮かばない。大会や講演などにおける放送設備とどのような差異をつけるのか。ライブや様々なショーのために別枠に設置するのかその構想が見えない。	
修正案 名称については次回検討委員会時に、分かりやすい名称を提案いたします。	
修正案 (2) 個人開放事業の実施 ○市民等の気軽なスポーツ参加を促進することを目的として、エアロビクスやヨガ、親子ダンスなど、個人向け開放事業を実施します。	
質問1 個人開放事業とは、主催事業(運動教室等)の提供でしょうか。	
回答1 お見込みのとおりです。	
屋外施設に関する運営内容	
修正・提案等があれば記載してください	
コミュニティ施設に関する運営内容	
修正・提案等があれば記載してください	
質問1 警備業務については、他会社の専属警備員を配置するのでしょうか？又は当直警備員（一般）の配置となるのでしょうか。	
回答1 指定管理者の提案によりますが、指定管理者が見回り等の警備業務を行うことを想定しています。	

2. 利用規則について

利用規則の方針
(1) 休館日、開館時間の決定方法について
(2) 休館日(案)について
意見1 由利本荘市総合体育館の休館日と重ならないようにしたい。
提案1 月1回の休館日について、利用者としては不定期よりも決められている方が利用しやすい。
修正案 毎月第3月曜日を休館日とする。ただし、祝日にあたる場合はその翌日を休館日とする
理由 由利本荘市総合体育館の休館日(第2、4月曜日)との重複を避ける
(3) 開館時間(案)について
修正・提案等があれば記載してください
提案1 大会等であれば、選手保護者等は8時～8時30分頃には集合しますので、開館時間は9時～21時にしていただければありがたい。
提案2 9:00～21:00の方が良い
提案3 多くのアマチュア大会は競技開始が9時が慣例となっているため、時間外使用の観点から9時開館21時閉館とすべきと思われる。
修正案 開館時間 9:00～21:00
(4) 時間利用区分について
修正・提案等があれば記載してください
修正案 【午前枠】 9:00～12:00 【午後枠1】 12:00～15:00 【午後枠2】 15:00～18:00 【夜間枠】 18:00～21:00
(5) メインアリーナ・サブアリーナにおける週末の利用割合について
修正・提案等があれば記載してください
(6) 連続利用日数について
修正・提案等があれば記載してください
(7) 利用料金について
修正・提案等があれば記載してください
(8) 利用料金の設定方法について
修正・提案等があれば記載してください
意見1 理想だと思います

(9)基本となる利用料金(案)1時間単位									
(アリーナゾーン)									
意見1 理想だと思えます。									
(コミュニティゾーン)									
意見2 理想だと思えます。									
(屋外ゾーン)									
意見3 理想だと思えます。									
(10)個人が利用する場合の利用料金(案)について									
提案1 ランニングコース 小中学生 無料									
回 答 次回検討委員会までに、事務局で協議します。									
提案2 トレーニングルームの利用者種別等「不問」とありますが、安全性を考え、中学生以上の利用限定が必要では									
修正案 ご提案のとおり、安全面に考慮しトレーニングルームの利用は中学校生徒以上とします。									
追 加 シャワー 1人1回あたり 110円									
コインロッカー 1箱1回あたり 110円									
(11)利用時間帯による利用料金設定(案)について									
提案1 競技大会等で利用時間区分を超えて、若しくは利用時間区分以前から利用する場合の料金を決定しておくべき									
修正案 1時間(1時間に満たない端数は、これを1時間とする。)につき、夜間の専用使用料の2分の1相当額とする。									
理 由 時間外勤務に係る人件費を考慮する。									
(12)利用者種別等による利用料金設定(案)について									
意 見 大会等の準備又は原状回復に要する日の利用料金について									
修正案 準備又は原状回復のみに要する日の使用料は、算出した額に1/2を乗じて得た額とする。									
提案1 興行者が収益目的に販売ブースを設け営業される場合の規定や利用料金も設定する必要があると思われる。									
また、各種大会において地場産業(由利本荘市・にかほ市)を売店以外の場所で低料金で使用させ、宣伝目的に販売させるブースを設置させ、大いに活用させる配慮があっても良いと思う。									
追加案	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHOP</td> <td>1時間当たり 330円</td> </tr> <tr> <td>鳥海ラウンジ</td> <td>月額180,000円の範囲内</td> </tr> <tr> <td>ホワイエ他</td> <td>1時間当たり 20㎡まで100円 20㎡を超え1㎡ごとに5円加算</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用料金	SHOP	1時間当たり 330円	鳥海ラウンジ	月額180,000円の範囲内	ホワイエ他	1時間当たり 20㎡まで100円 20㎡を超え1㎡ごとに5円加算
区分	利用料金								
SHOP	1時間当たり 330円								
鳥海ラウンジ	月額180,000円の範囲内								
ホワイエ他	1時間当たり 20㎡まで100円 20㎡を超え1㎡ごとに5円加算								
回答1 市の特産品等を宣伝目的で販売する場合にあっては、施設利用料免除・減額取扱(案)による利用料金としたいと考えております。									

(13) 設備等利用料金(案)について
修正・提案等があれば記載してください
提案1 冷暖房はその一部分を冷暖房することは不可能と思われるため、コート利用料金に対する割合とせず、メインアリーナ及びサブアリーナなど競技を行う施設については固定した料金（但し燃料費等の高騰時には変動することが出来る）すべきである。
回答1 冷暖房料金に関してはご提案どおりの料金設定を考えております。
提案2 アマチュア大会等におけるベンチ用及びオフィシャル等の設備は必要不可欠であり、付随して無料とすべきと思う。また、各競技団体（市体育協会所属競技団体主催）が競技力向上のためなどの諸講習における「放送設備・いす等」の利用はどうするのか
回答2 競技用備品（バスケットゴール、バレーボール用のネット、ポール等）の設備利用料金の設定はしない予定ですが、机、いす及び放送設備等につきましては、設備等利用料金（案）どおりとさせていただきたいと考えております。
(14) 優先利用について
修正 優先順位1・2は、メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場、その他必要な施設全てを貸切利用する場合
(15) 一般利用予約の優先順位について
修正・提案等があれば記載してください
意見1 利用収益を上げるため興行利用を優先させているが、現在の秋田市立体育館や県立体育館と同じ現象を起こす危険性があり、様々な団体利用及び市民利用に制限がかかることは避けるべきである。 プロリーグ等はプロであるべき姿を求め、専門アリーナ建設を目指し、また独立採算をし地元チームとして地域に愛される運営をすべきである。このようなことからプロのため（営利興行団体）に税金を使用することは望ましい姿ではない。今までNBLやWJBLチーム運営のために体育館設備等に税金をつぎ込んだことはないはずである。 むしろ、小中学生の全国規模の大会や東北規模の大会もしくはそれに通じる各種県大会を促し、大会を通じて当市の観光アピールや宿泊等のためアマチュア大会の持つ魅力を引き出す配慮が必要と思われる。
修正案 優先順位1の大規模大会に県大会を加え、優先順位3の県大会以下を地区大会以下とする。
回答1 ご意見のとおりメインアリーナは、他市、他県からたくさんの方々が競技や観戦に本市を訪れていただく事が本アリーナの設置目的となっており、大規模大会を同一会場で開催できるような設計となっております。 それと同時に、プロスポーツやコンサート等を開催することで、市民や子供達に夢や希望を与えることも必要なことと考えており、会場について1年以上前に決定している必要がある場合もあることから、優先順位1としておりますが、特定の団体に対し特別に考慮するものではありません。

(15) 一般利用予約の優先順位について
修正・提案等があれば記載してください
意見 1 由利本荘市体育協会登録競技団体（同一競技団体の分かれである連盟は同一協会と見なす）に対し、年間の利用割り当てを明確にし、早い者勝ちにならないように配慮すべきである。 ただし、ジュニア育成の関係から、地区内スポ少、中体連の実施する公式大会はその回数から除き、同時開催できるものは極力実施させ無駄のない利用とする。
回答 1 年間利用割り当てに関しては、本アリーナのみならず由利本荘市総合体育館をはじめ、他体育館と合わせて決定すべき内容であることから、庁内関係課で今後の方針について協議いたします。
意見 2 優先予約が主となり、一般市民活動が制限されることのないよう配慮すべきである。特に働く若者にとって平日利用は無理なため、特段の配慮が必要であり、市民としてこのアリーナで競技が出来る喜びを与えてやるべきである。
回答 2 メインアリーナ及びサブアリーナに関しましては、各種大会利用及び興行利用と市民利用における週末の利用割合を設定し、また、指定管理者による自主事業に関しましては、一般市民活動の妨げにならない範囲で実施するなど対処して参ります。
(16) 施設利用申請書の提出期限について
修正・提案等があれば記載してください
(17) 利用料金の納付について
修正・提案等があれば記載してください
(18) 利用料金の返還について
修正・提案等があれば記載してください
(19) 施設利用料金免除、減額の考え方について
修正・提案等があれば記載してください

(20) 施設利用料免除・減額取扱(案)について

修正・提案等があれば記載してください

提案1 小中学校で組織する団体に対し、部活動で使用する場合とあるが、長期休業中の平日であれば他団体に大きな影響はないが、週末は大きく影響を及ぼす。ましてそれぞれの競技活動時期が重複するため一般市民の利用に影響を及ぼす。したがって由利本荘市教育委員会や各競技団体の主催、共催及び後援のある事業とすべきである。それ以外の利用について、例えば親の会主催や〇〇（個人名）杯などは通常の料金を徴収するか、5割以上の負担をしてもらう必要がある。部活動の一環とはいえ、何らかのけじめが必要である。また、冷暖房については減免の対象とはする必要はないものと思う。

このことは、他の本市体育館についてもいえることであり、その為に県大会予選や全県選抜大会などの日程がとれない状態を招いている。各競技団体が主催や後援する事業であるため、年間利用回数に含まれることとする。

回答1 本アリーナでは、市内の小・中学生で組織する団体（スポ少や部活動など）が利用する場合は、5割の負担を求める(案)としております。

また、利用料金の減免は施設利用料金にのみ適用し、冷暖房や照明等を利用した際の設備等利用料金には適用しないと考えております。

市内の他体育施設に関しましては、市内の小・中学生で組織する団体が利用する場合の使用料は免除となっており、その取り扱いについては、施設を所管しております教育委員会で協議して参ります。

3. 事業計画について

事業計画の方針
修正・提案等があれば記載してください
スポーツ振興
修正・提案等があれば記載してください
<p>提案 1 スポーツコミッションについて、秋田プロバスケットボールクラブ（株）（ノーザンハピネッツ）とあるが、公益財団法人日本バスケットボール協会の傘下にある、Bリーグの一チームであり、文書としてチーム名や企業名を標記することは一考を要することと思われる。企業チームではあるがWJBLのように、県協会を通じて交渉し、運営については興行団体との交渉が必要な場合もある。また、Bリーグについてはアウェーとしての会場提供となるので様々なチームの招聘も視野に入れるべきである。</p> <p>長期的な活動の中で、障害者スポーツ大会など障害者を対象としたイベントを位置づけて欲しい。現在県内支援学校バスケットボール大会が行われているが、発足は本荘養護学校（ゆり支援学校）の提案で開催し、それ以後続けられている。バスケットに限らず様々な大会等が可能であり1人の選手に多くの支援者が集うこととなる。障害者に優しい町としても訴える機会になると思われる。</p>
<p>回答 1 現在、(仮称)由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッション設立検討委員会を設置し、構成団体や具体的な活動内容について協議しております。ご提案の内容については、その検討課題として取り上げさせていただきます。管理運営計画に記載する内容につきましても、コミッションの設立を受けて、記載内容も変更させていただきます。</p>
健康増進
修正・提案等があれば記載してください
<p>要望 1 多くの市民はこの活動を望んでいたと思いますので、指導者の要請、あるいは指導者による幅広い健康増進活動が出来ることを要望したい。</p>
<p>回答 1 現在、由利本荘市健康の駅ネットワークに関する庁内担当者会議を開催し、具体的な取り組み内容について協議しております。指導者につきましては、健康運動指導士等の有資格者を常駐させるなどし、対象者に即した運動プログラムや健康相談にも対応できるような仕組みづくりを考えております。</p>
<p>修正案 健康増進プログラム事業例に「ストレッチ体操」を追記します。</p>
地域コミュニティ促進
修正・提案等があれば記載してください
<p>意見 1 日常的に訪れたくなる環境づくりは、市民が期待していたことであり、大変喜ばしいことだと思います。</p>
<p>提案 1 地域の伝統芸能（芸能・祭り）を集め、各地域の伝統芸能の理解と地域の活性化を図る拠点としたい。</p>
<p>修正 地域活性化拠点施設となる取り組み ○メインアリーナ等を活用して、各地域の伝統芸能を一同に会した祭典の開催等を検討して参ります。</p>

地域コミュニティ促進	
修正・提案等があれば記載してください	
提案 1	健康増進を図り長寿社会に対応させるためには、交通弱者に対する配慮が必要であり、市内循環バスによる利便性を図る必要があると思う。
回答 1	循環バス等の必要性については非常に重要なこととありますので、庁内で検討して参ります。
防災拠点の機能維持	
修正・提案等があれば記載してください	
意見 1	災害発生時の対応として他県や市町からのマニュアルの作成についての資料提供を行い、由利本荘市に最も適合したマニュアルを文書化した方が良いと思います。
回答 1	災害発生時の本市全体のマニュアルについては、「由利本荘市地域防災計画」がありますが、由利本荘総合防災公園に関するマニュアルについては、今後整備し文書化していきたいと考えております。
意見 2	総合防災公園を標榜している割にはスポーツの振興に比べ、記述内容事業計画が不足気味である。災害時にどのように機能させるかを標記すべきと思う。機能維持のために必要なことは「点検する」ことは言うまでもないが、利用させることが必要である。その為には防災教育は欠かせない、市教育委員会等教育機関や医療機関が施設を利用して実践同様に「避難所」を開設し、長期休業中に児童生徒や周辺住民の協力を得て、避難所生活等の訓練を行う必要がある。
回答 2	防災に関する記述につきましては、「災害時における機能転換」という項目で、第4回目以降の検討委員会で内容を協議していただくこととなります。内容といたしましては、「災害時の施設機能」「災害時の敷地内利用計画」「災害時の建物内利用計画」「災害時の設備等の充実」「災害時を想定した平時の施設利用」となりますので、よろしくお願いたします。
自主事業について	
修正・提案等があれば記載してください	
意見 1	理想的な自主事業の考え方だと思います
提案 2	各競技団体と協力のもと「市民スポーツ祭週間」等を企画・開催し、多くの市民にスポーツの理解と健康について利用させ、市民のための施設としての宣伝も必要である
回答 1	自主事業の内容とは違いますが、「無料開放日」の設定や、各種大会等の結果や今後の予定などを幅広く広報し、多くの市民に施設を利用していただく取り組みをしていきます。 また、各競技団体と協力のもと、本アリーナと市内体育施設が連動したスポーツイベントについても、指定管理者の自主事業とは別に庁内で検討して参ります。
意見 2	バレエ、ダンス、新体操等の芸術スポーツは由利本荘市には少ないので、特に子供達には関心が高まると思います。
意見 3	鏡とバーは設置予定でしょうか(カダーレとシーガルともにバーが1本しかなく不足です)
回答 2	スタジオ2室に鏡(南側壁)を設置する予定です。バーにつきましては備品での設置を検討いたします。

4. 開館準備について

開館準備に関する業務内容
修正・提案等があれば記載してください
開館記念事業
修正・提案等があれば記載してください ※各団体で主催、共催、後援等として開催可能な開館記念イベントがございましたら、記載をお願いします。 (例) Vプレミアリーグ公式戦 2日間 4試合 経費 約〇,〇〇〇千円 (内訳: 〇,〇〇〇千円はVリーグ機構へ支払い) 〇,〇〇〇千円は県協会への補助金) 申込期限 2017年夏頃 申込窓口 秋田県バレーボール協会 担当者〇〇〇〇
提案1: Vプレミアリーグ公式戦 2日間 4試合 経費 約8,500千円 (内訳: 4,000千円はVリーグ機構へ支払い) 3,000千円は県協会への補助金(入場料を徴収するかによる)) 申込期限 2016年12月頃 申込窓口 秋田県バレーボール協会 ※公式戦以外の記念試合は交渉による。 ※全日本がオリンピック出場となると要請合戦となる可能性が高くなる 前座試合として 由利高校対古川学園
提案2: Wリーグ開幕戦 経費1,500千円+地元役員等経費 前座試合として (女子) 秋田銀行対山形銀行 (男子) JR秋田対三沢ジェッツ
意見1: プロバスケットの公式戦や芸能人の音楽コンサートを記念事業として出来たら良いと思います。